

横浜市水道事業の概要及び取り巻く環境

- 1 横浜市水道局の基本理念
- 2 横浜水道の歴史
- 3 水道事業の概要
- 4 水道事業を取り巻く環境
- 5 持続可能な経営に向けた各種計画

【本日の意見交換】

- ① 本日の説明についての疑問点やさらに知りたいことやご意見
- ② 事業を取り巻く環境の認識に対する専門家・利用者としての立場からのご意見
- ③ 今後の検討を行っていくうえで必要な視点
- ④ 今後の検討を進めるうえで水道局に期待すること・求めること

1 横浜市水道局の基本理念

暮らしとまちの未来を支える横浜の水

地方公営企業(※)として、安全で良質な水を安定してお届けするとともに、地域や社会からの要請に適切に応えることで、安心な市民生活と経済・産業など活力あふれる都市活動の源となり、横浜の未来を支えていくことを目指す

※ 地方公共団体が、一般的な行政活動のほか、水の供給や交通網の整備、医療の提供など、地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供する様々な事業活動を行うために経営する企業が「**地方公営企業**」です

地方公営企業は**経済性の発揮**と**公共の福祉の増進**を経営の基本原則とし、その経営に要する費用は、経営に伴う収入(料金)を持って充てる**独立採算制**が原則とされています

2 横浜水道の歴史

2 横浜水道の歴史

(1) 創設期(明治・大正)

明治20年に近代水道が創設され、衛生改善・消防に貢献し、横浜の都市基盤を確立した

① 近代水道の創設

- 横浜は開港後、人口が急増し、水不足やコレラ等の疫病の流行が課題となる
- 水の確保と衛生環境改善のため、英国人技師ヘンリー・スペンサー・パーマー氏を顧問に迎え、野毛山貯水場(浄水場)等の施設整備を行い、明治20(1887)年10月17日に日本初の近代水道として給水開始
- 近代水道の導入により、衛生改善・消防に貢献し、都市基盤を確立
- ※ ろ過・消毒などを行い、人の飲用に適する水を、外部からの汚染を防ぐために鉄管を使用し、圧力をかけて広い範囲に常に給水する水道



近代水道ができた時に使われていた蛇口(獅子頭共用栓)

② 急増する人口と拡張工事

- さらなる人口増加に対応し、拡張工事を実施
- 明治34(1901)年に川井浄水場、大正4(1915)年に西谷浄水場を築造
- 大正5(1916)年に、水源である道志川の水質を維持するため、山梨県道志村の山林を購入し、水源林の管理・保全を開始

創設当時に現在の吉田橋で行われた消火栓の放水



川井浄水場接合井(大正4年)

2 横浜水道の歴史

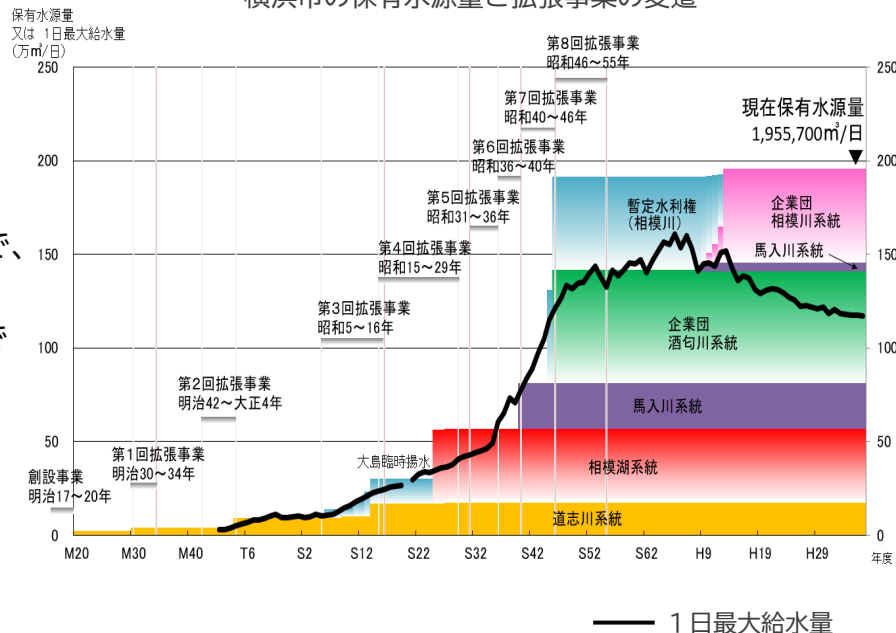
(2) 拡張期(昭和・平成)

人口増加・都市の発展による水需要の増大に対応するため、施設の拡張・水源開発を行い、安定給水を確立

さらなる拡張工事と安定給水の確立

- 昭和22(1947)年に相模ダム(相模湖系統)が完成したことで、戦前からひっ迫していた横浜の水需給が安定
- 高度経済成長期の人口増加や生活水準の向上により、水需要が著しく増加
- 昭和36(1961)年に鶴ヶ峰浄水場を築造
- 昭和40(1965)年に城山ダムと小雀浄水場が完成したことで、水需要の増大に対応
- 昭和44(1969)年に、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市で新たな水源を開発するにあたり重複投資を避けるとともに、施設の効率的な配置や管理などを目的に、神奈川県内広域水道企業団を設立
昭和53(1978)年に三保ダム(酒匂川系統)、平成13(2001)年に宮ヶ瀬ダム(相模川系統)が完成し、安定給水ができる水源と施設が整う

横浜市の保有水源量と拡張事業の変遷



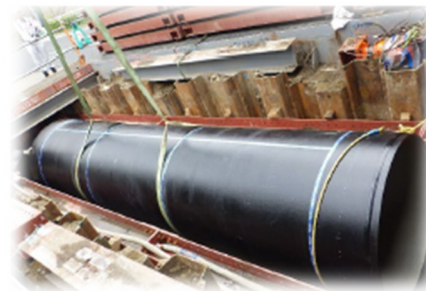
2 横浜水道の歴史

(3) 現在(平成・令和)

水需要は減少傾向に転じ、「維持管理」の時代を経て、現在は「更新・再構築」の時代に転換している

維持管理から更新・再構築へ

- 水需要は減少傾向に転じ、良質な水道水の供給など水道に質的充実が求められる維持管理の時代に移行
- 現在は老朽化した施設の更新や大規模地震に備えた耐震化、水需要の減少に伴う水道施設規模の適正化を行う等、更新・再構築の時代を迎えている
- 平成26(2014)年に川井浄水場を再整備し、鶴ヶ峰浄水場を廃止
令和3(2021)年から西谷浄水場の再整備を開始



水道管の更新・耐震化の工事の様子



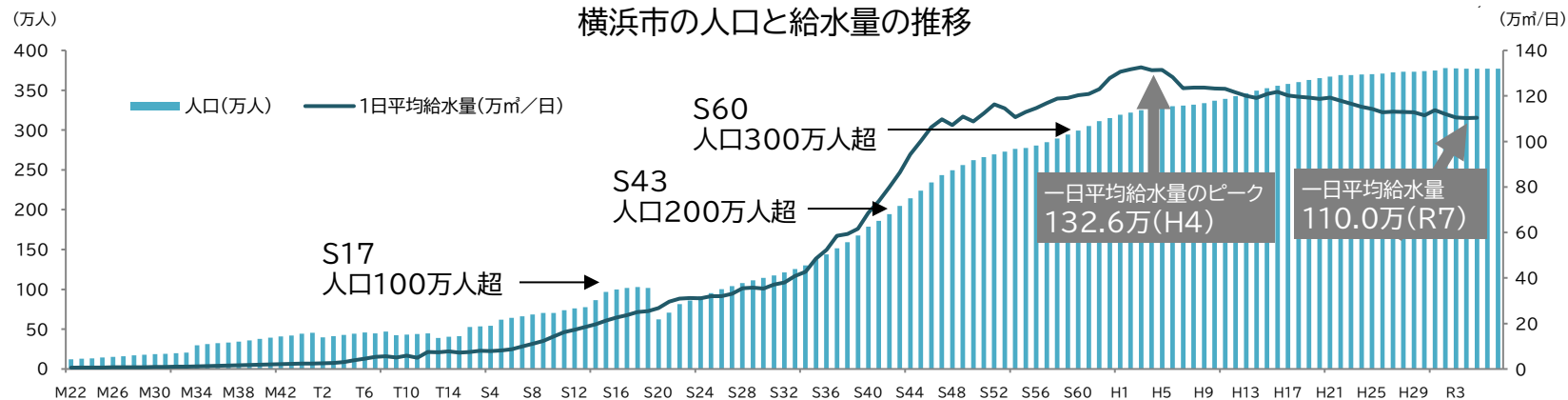
再整備後の川井浄水場
(膜処理装置(セラロックス))



西谷浄水場の再整備 完成予想図

2 横浜水道の歴史 まとめ

- 創設以来、人口増加・都市の発展による水需要の増大に対応し、施設の拡張・水源開発を行ってきた
- 水需要は減少傾向に転じ、「維持管理」の時代を経て、現在は「更新・再構築」の時代に転換している



近代水道
の創設

急増する人口と拡張工事

さらなる拡張工事と安定給水の確立

維持管理から更新・再構築へ

3 水道事業の概要

水源系統図

水源系統圖

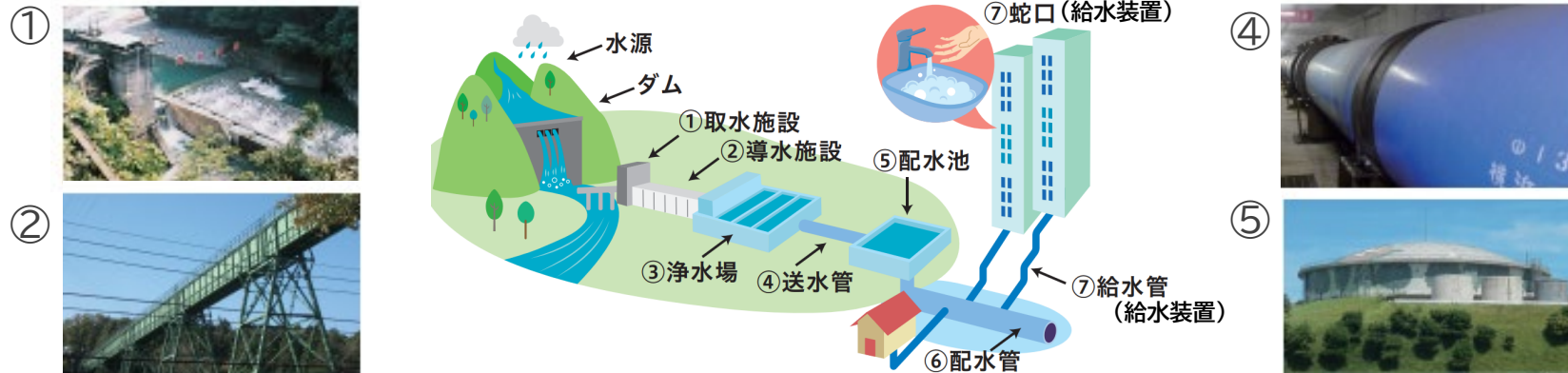
道志川系統 保有水源量 172,800m³/日	道志川の河川水を水源としており、川井浄水場へ送られている 横浜市独自水源
相模湖系統 保有水源量 394,000m³/日	相模湖の水を水源としており、西谷浄水場へ送られている 神奈川県、川崎市との共同水源
馬入川系統 保有水源量 284,700m³/日	津久井湖の水を水源としており、小雀浄水場へ送られている 神奈川県、横須賀市との共同水源
企業団酒匂川系統 ※ 保有水源量 605,200m³/日	丹沢湖の水を水源としており、神奈川県内広域水道企業団の相模原・西長沢浄水場へ送られている
企業団相模川系統 ※ 保有水源量 499,000m³/日	宮ヶ瀬湖の水を水源としており、神奈川県内広域水道企業団の綾瀬・相模原浄水場と小雀浄水場へ送られている

※企業団(神奈川県内広域水道企業団)
神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市の4団体が、
水道施設の重複投資を避けるとともに、施設の効率的な配置や管理など
を目的として、昭和44年に設立した特別地方公共団体

3 水道事業の概要

(2) 水道の施設・設備

水源から蛇口まで水道水を届けるために、膨大な施設・設備が必要になる



施設名称	役割	施設名称	役割
①取水施設	ダムや河川の水を安定的に取水するための施設	⑤配水池	浄水場から出た水道水を貯留し需要量に合わせて給水量を調整する施設(市内22か所)
②導水施設	取水された原水を浄水場に運ぶ施設	⑥配水管	配水池から給水管まで水道水を運ぶための管(送配水管あわせて約9,300km)
③浄水場	原水の濁りやにおいを取り除き安全で良質な水道水を作る施設(市内3か所)	⑦給水装置	配水管から各ご家庭や事業者等の敷地まで引き込まれた給水管、止水栓、蛇口など メーターを除き市民や事業者の所有
④送水管	浄水場から配水池に水道水を運ぶための管		

3 水道事業の概要

(参考) 横浜市の配水のしくみ

- 横浜市は、市全域が起伏の多い丘陵地帯であると同時に、埋め立て地など標高が低い地域も多く、一定の圧力で市内全域に水道水を送るのは困難
- そのため、市内を25地区に分割した「配水ブロックシステム」を採用
配水ブロックごとに、水量・水圧・水質を常時監視・制御することにより、ご家庭や事業所に安定して水道水をお届けしている

配水ブロックシステムの利点

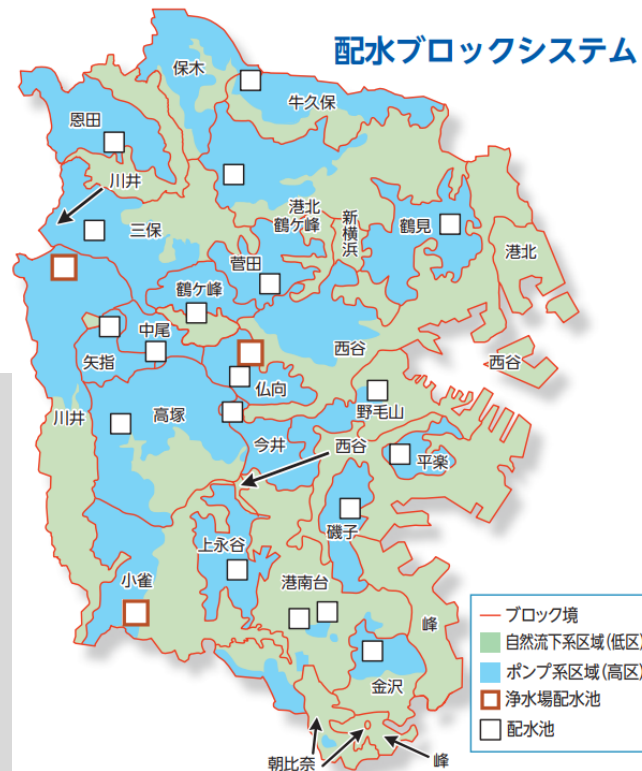
各地区内の水圧を平準化して、水圧不足や過大水圧を解消し、水圧管理を容易にする

大規模な漏水事故などが発生した場合も、断水などの影響範囲を最小限に抑え、早期に復旧できる

水圧や流量などの把握が容易になり、経済的かつ効率的に配水することができる

事故発生時、他の地区から配水することができ、水道水の相互融通を可能にする

配水ブロックシステム



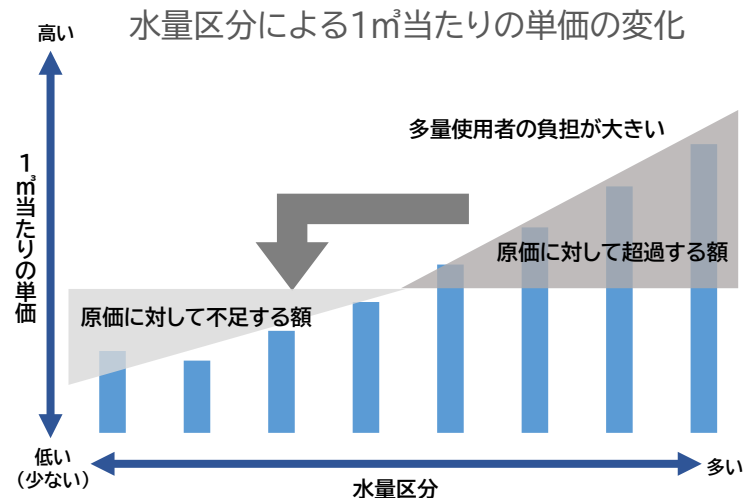
3 水道事業の概要

(3) 水道料金のしくみ

水道メーターの口径や使用水量に応じて単価が異なり、生活用水として使用される小口径・少量使用者に配慮している

水道料金表(1ヶ月、税抜)

料金体系: 口径別	基本料金 (円)	従量料金(1㎡につき、円)								
		1~8 ㎡	9~10 ㎡	11~20 ㎡	21~30 ㎡	31~50 ㎡	51~100 ㎡	101~ 300㎡	301~ 1000㎡	1001~ ㎡
13mm	840	4	48	177	253	301	327	358	413	
20mm	845									
25mm	850									
40mm	10,150	25					329	364	419	463
50mm	10,500	20								
75mm	10,900	15								
100mm	12,000	10								
150mm	30,000	30								
200mm	42,000	20								
250mm	52,000	10								
公衆浴場用	850	4	42							



【計算式】

水道料金 =

【基本料金: 使用水量に関わらず支払う】
口径別料金体系を採用し、
口径が大きくなるほど高い(小さいほど安い)

+

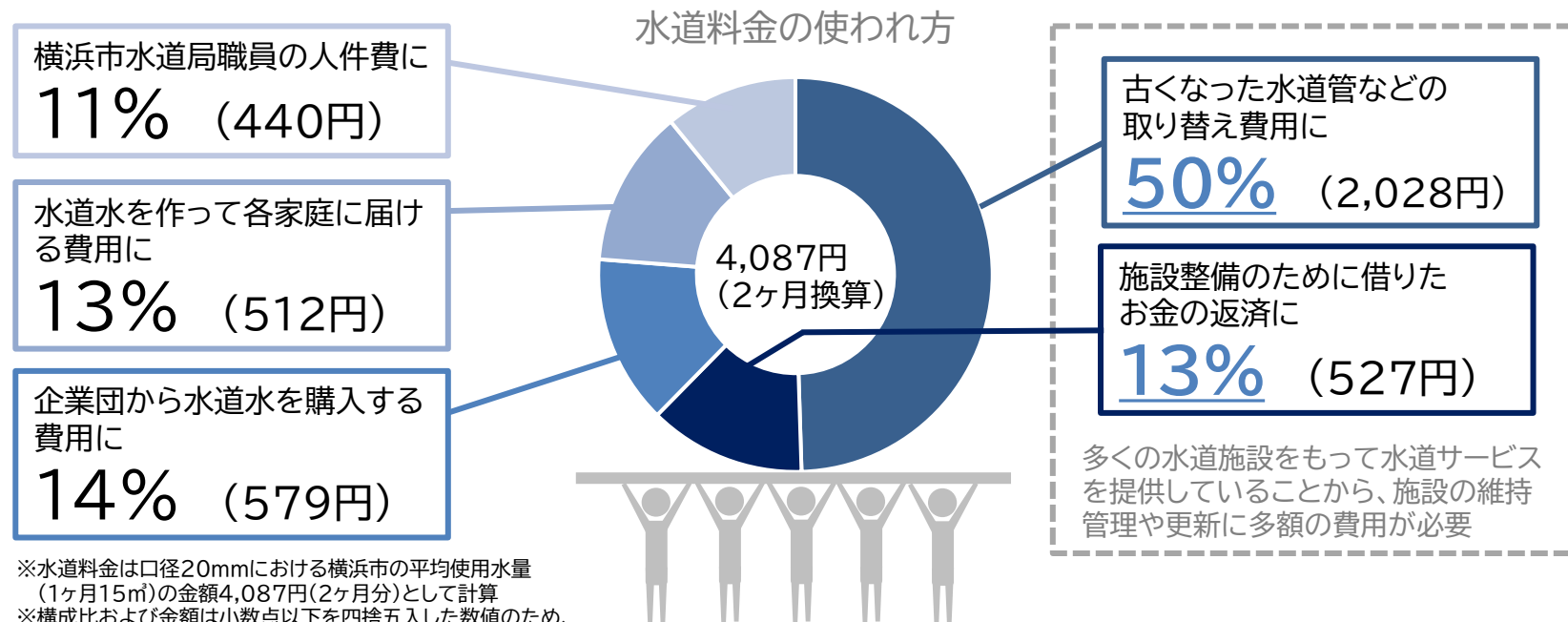
【従量料金: 使用水量に応じて支払う】
逦増制を採用し、
使用水量が多いほど高い(少ないほど安い)

+ 税

3 水道事業の概要

(4) 水道料金の使われ方

水道事業は、利用者にお支払いいただく水道料金を主な収入源とし、このうち、古くなった水道管などの取り替え費用や施設整備のために借りたお金の返済に、約6割を使用している



※水道料金は口径20mmにおける横浜市の平均使用水量(1ヶ月15m³)の金額4,087円(2ヶ月分)として計算
 ※構成比および金額は小数点以下を四捨五入した数値のため、合計と数値が合わない

3 水道事業の概要

(5) 他都市比較

横浜市は他都市と比べ給水人口が多く、管路延長が長い
 取水施設や配水池の耐震化は進んでいるが、送配水管は管路の延長が長いいため、耐震化を進めているものの時間を要している

項目	横浜市	13都市平均	順位	解説
給水人口(人)	3,753,688	2,720,888 (1,798,510)	2 (1)	給水区域内に居住し水道により給水を受けている人口
管路延長(km)	9,467	7,008 (5,233)	2 (1)	導水管・送水管・配水管の延長距離
管路経年化率	31.2%	30.3%	5	数値が大きいほど、管路の老朽化度合(法定耐用年数を超えた管路延長の割合)が高い
管路更新率	1.18%/年	0.97%/年	3	数値が大きいほど、年度内に更新した管路延長が長く、管路の更新ペースが速い
取水施設の耐震化率	100.0%	56.0%	1	数値が大きいほど、取水施設の耐震化が進んでいる
浄水施設の耐震化率	51.4%	50.3%	8	数値が大きいほど、浄水施設の耐震化が進んでいる
配水池の耐震化率	96.2%	77.6%	3	数値が大きいほど、配水池の耐震化が進んでいる
送配水管の耐震管率	32.7%	35.6%	9	数値が大きいほど、送配水管が耐震管になっている

※ 東京都及び給水人口が概ね100万人以上の13都市(札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、川崎市、横浜市、名古屋市、大阪市、京都市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市)を比較 ※ ()内は東京都を除いた数値
 出典:デジタル庁HP「水道事業の経営状況に関するダッシュボード」(2026年2月18日更新) R5年度数値抜粋、R5年度水道統計(送配水管の耐震化率)

3 水道事業の概要

(5) 他都市比較

横浜市は他都市と比べ経常収支比率、料金回収率はともに100%を上回り、いずれも平均的な数値となっている

項目	横浜市	13都市平均	順位	解説
経常収支比率	110.6%	110.7%	7	数値が100%を超えると、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用を賄えていることを意味する
料金回収率	100.3%	100.1%	7	供給単価を給水原価で除した数値で、100%を超えると、給水に係る費用が料金収入で賄えていることを意味する
供給単価(円/㎡)	186.6	177	6	有収水量1㎡当たりの給水収益を示すもので、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表す
給水原価(円/㎡)	186.1	177	5	有収水量1㎡あたりの経常費用(受託工事費等を除く)を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表す

※ 東京都及び給水人口が概ね100万人以上の13都市(札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、川崎市、名古屋市、大阪市、京都市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市)を比較

出典: デジタル庁HP「水道事業の経営状況に関するダッシュボード」(2026年2月18日更新)

3 水道事業の概要 まとめ

- 本市の発展に伴い急増する水需要に対応するため水源開発を重ね、現在5つの水源を保有している
- 水源から蛇口まで水道水を届けるために、膨大な施設・設備が必要になる
- 水道料金は、生活用水として使用される小口径・少量使用者に配慮した体系になっている
- 古くなった水道管の取り替えなどの費用や、施設整備のために借りたお金の返済に水道料金の約6割が使われている
- 他都市比較では、給水人口が多く管路延長が長い。経常収支比率は100%を上回り平均値となっている

横浜市水道局キャラクター
はまピョン



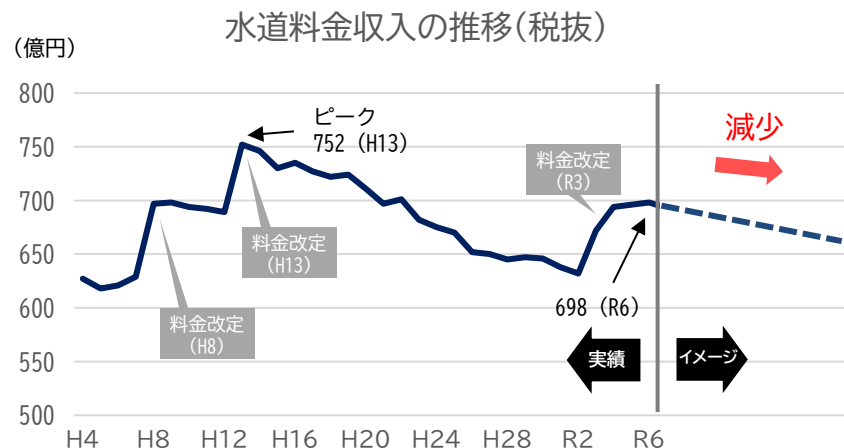
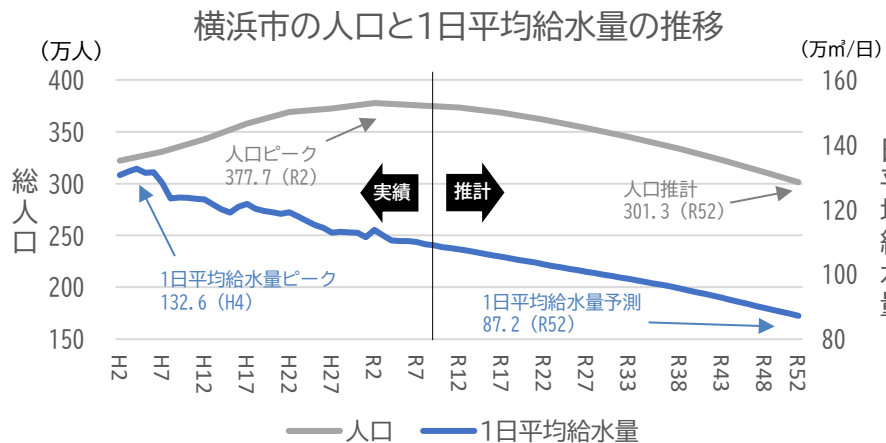
4 水道事業を取り巻く環境

4 水道事業を取り巻く環境

(1) 人口減少と水道料金収入の減少

今後人口がさらに減少傾向にあることから、水需要や水道料金収入もさらに減少するものと見込まれる

- 横浜市の人口は、令和2年以降減少傾向にあり、今後本格的な人口減少社会に突入していくことが見込まれる
- 1日平均給水量は、節水機器の普及等により人口が増えている中でも減少しており、今後人口減少が進むことでさらに減少していくことが見込まれる
- 水需要の減少等を受け、水道料金収入も減少が見込まれる

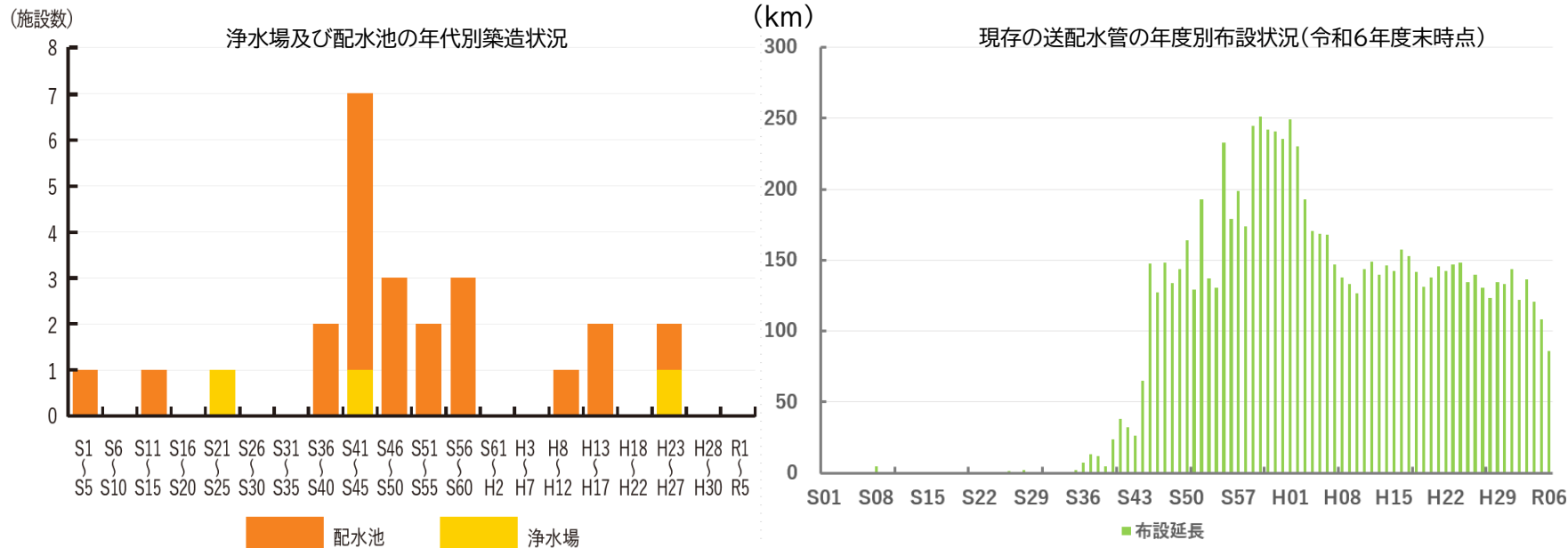


4 水道事業を取り巻く環境

(2) 施設の老朽化

浄水場や配水池、市内全域に整備された送配水管等が順次更新時期を迎えている

- 浄水場や配水池、市内全域に整備された送配水管など、現在の水道施設は高度経済成長期の拡張事業で集中的に整備されたものが多く、それらの施設が順次更新時期を迎えている



4 水道事業を取り巻く環境

(2) 施設の老朽化

全国的に老朽化した施設による漏水事故のリスクが高まっており、計画的・効率的な更新が求められている

- 令和6年12月、横浜市神奈川区において、老朽化した水道管が破裂し、市民の財産に影響を及ぼした
- 令和7年4月に京都市下京区においても水道管による漏水事故が発生するなど、全国的に老朽化した水道管の破裂による漏水事故のリスクが高まっており、施設の計画的・効率的な更新が求められている

横浜市神奈川区における水道管漏水事故



京都市下京区における水道管漏水事故



被害の状況

管路破損状況

出典:国土省HP「京都市下京区における水道管漏水事故と今後の対応」

老朽化に関する国や横浜市の計画等

【国】国土強靱化実施中期計画

令和7年6月に閣議決定

老朽化した水道管や施設などのインフラ施設を計画的に更新・耐震化し、安全で安心な暮らしを守ることを目的に策定

【横浜市】横浜市中期計画

令和8年～令和11年度の横浜市の施策における「毎日の安心・安全」の中で、計画的な保全や長寿命化、更新等による老朽化対策を適切に進め、将来にわたり安心して利用できる環境の構築を掲げている

【横浜市】铸铁管更新計画

令和7年に京都市下京区で起きた水道管(铸铁管)の破損を踏まえ、国土交通省からの要請により、漏水リスクの完全解消を目指した更新計画を令和8年1月に策定

4 水道事業を取り巻く環境

(3) 大規模地震への備え

大規模地震の発生リスクが高まっており、災害に強い水道が求められている

- 近年大規模地震が頻発化しており、令和6年の能登半島地震では約14万戸が断水し、最大約5ヶ月断水が継続した
- 能登半島地震を踏まえ、上下水道一体の耐震化が求められており、各種計画で目標数値が示されている

過去の地震における断水状況

地震名等	発生日	最大震度	地震規模(M)	断水戸数	断水継続期間
阪神・淡路大震災	平成7年 1月17日	7	7.3	約130万戸	約3ヶ月
新潟県中越地震	平成16年 10月23日	7	6.8	約13万戸	約1ヶ月
東日本大震災	平成23年 3月11日	7	9	約256.7万戸	約5ヶ月
熊本地震	平成28年 4月14・16日	7	7.3	約44.6万戸	約3ヶ月半
北海道胆振東部地震	平成30年 9月6日	7	6.7	約6.8万戸	34日
能登半島地震	令和6年 1月1日	7	7.6	約14万戸	約5ヶ月

出典:国土交通省HP「上下水道地震対策検討委員会」

大規模地震への備えに関する国や横浜市の計画等

【国】国土強靱化実施中期計画

令和7年6月に閣議決定
老朽化した水道管や施設などのインフラ施設を計画的に更新・耐震化し、安全で安心な暮らしを守ることを目的に策定

【横浜市】上下水道耐震化計画

令和6年1月に発生した能登半島地震を受けて、上下水道一体での耐震化の必要性が高まり、国土交通省からの要請により、下水道河川局と連携し策定

【横浜市】横浜市地震防災戦略

令和7年3月に改定した横浜市地震防災戦略において、耐震給水栓の整備、重要施設に接続する水道管の耐震化、上水道施設の更新・耐震化の数値目標が示されている

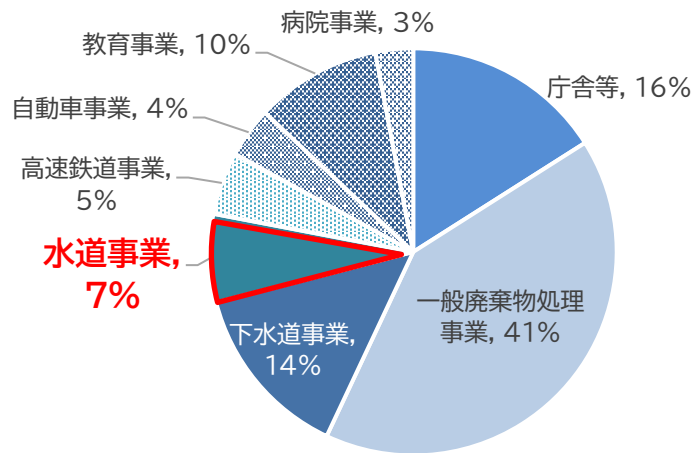
4 水道事業を取り巻く環境

(4) 環境課題への取組

水道事業は電力を多く使う事業者として、温室効果ガス排出量の削減が求められている

- 水道水の供給にはポンプ等の設備を使用するため多くの電力を消費しており、水道事業は横浜市役所全体における温室効果ガス排出量の7%を占める
- 2030年度における温室効果ガスの排出量削減率として、2013年度比で54%削減の目標を掲げている

横浜市役所 温室効果ガス排出量事業別内訳(2023年度)



脱炭素化に係る目標
(2030年度における温室効果ガス排出量削減率(2013年度比))

国	46%削減
横浜市	50%削減
水道局	54%削減

温室効果ガス排出量実績及び削減目標 単位:万t-CO₂

	基準年度 (2013年度)	2023年度		2030年度(目標)	
		実績	削減率 基準年度比	目標 排出量	削減率 基準年度比
水道事業	6.8	5.7	16.1%	3.2	54%

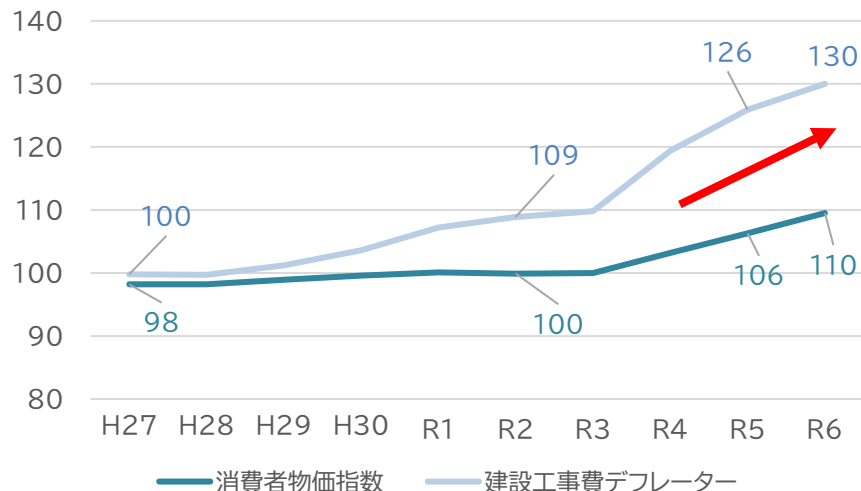
4 水道事業を取り巻く環境

(5) 物価高騰

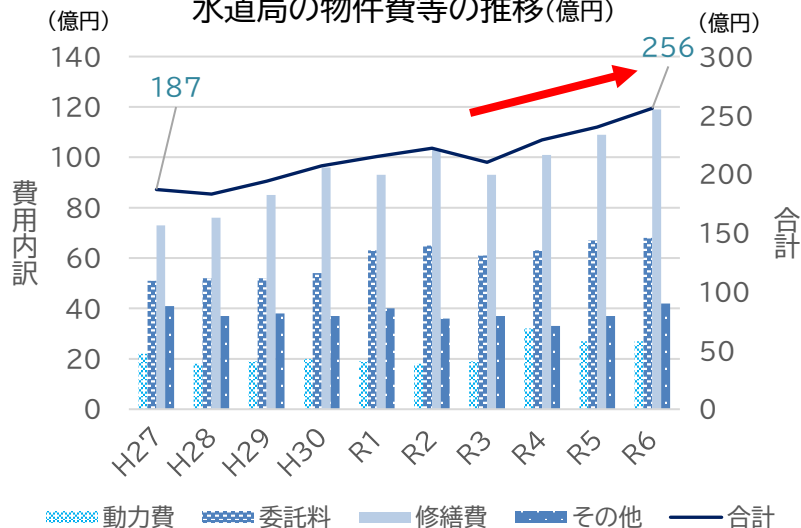
物価高騰の影響により、施設の運転や維持管理、工事等にかかる費用が増加傾向にある

- 近年、さまざまな社会情勢の変化を背景として、エネルギーや資材価格等の物価の高騰が続く
- 水道事業においても、物価高騰の影響により、施設の運転や維持管理、工事等にかかる費用が増加傾向にある

消費者物価指数と建設工事費デフレーター推移



水道局の物件費等の推移(億円)



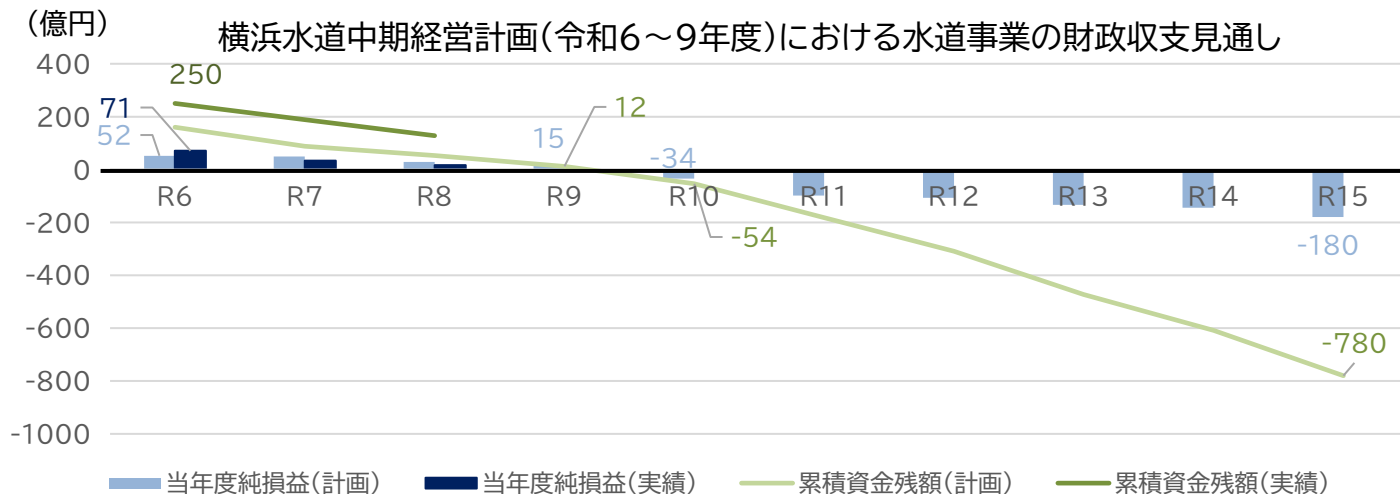
出典:e-Start政府統計の窓口「2020年基準消費者物価指数」、国土交通省HP「建設工事費デフレーター」

4 水道事業を取り巻く環境

(6) 財政収支

物価高騰や更新事業量の増加により、今後厳しい財政状況が見込まれる

- 令和3年の料金改定時の財政収支計画では、必要な施設整備を行ったうえで令和9年度までは資金が確保できる見通しとなっていた
- 令和6年度決算では、当年度純利益71億円、累積資金残額250億円を計上し、物価高騰等の影響がある中、経費削減や財源確保に取り組むことで、令和9年度までの資金は確保できる見込み
- 一方、物価高騰や更新事業量の増加により、令和10年度以降には資金が不足する厳しい財政状況が見込まれる



4 水道事業を取り巻く環境 (参考) これまでの経営改善

経営環境が厳しくなる中、事業の効率化や経費削減及び財源確保の取組を進めてきた

項目	主な取組状況	効果
①民間への委託化	●電話受付業務の委託化(平成14年度) ●満期メーター交換業務、メーター検針業務の委託化(平成15年度) ●漏水調査業務の委託化(平成16年度) ●料金整理業務の委託化(平成20年度) ●給水装置工事の設計審査・完了検査業務の一部委託化(平成23年度)	【効果額】 約86億円 (平成13年度比令和6年度決算)
②抜本的な組織の見直し	●営業所・配水管理所再編による業務効率化(22か所を16か所に再編)(平成18年度) ●水道事務所の設置による業務効率化(16か所を7か所に再編)(平成28年度) ●給水工事受付センターの開設(7水道事務所の給水装置工事審査業務を1か所に集約)(令和4年度)	【職員定数】 平成13年度:2,498人 令和6年度:1,501人 (▲997人)
③施設整備の効率化	●PFI方式活用による川井浄水場再整備の事業費削減(平成21年度) ●西谷浄水場再整備におけるDB・DBO方式の採用による事業費削減 ・浄水処理施設DB方式(令和4年度) ・排水処理施設DBO方式(令和3年度) ・相模湖系導水路DB方式(令和3年度)	【効果額】 川井浄水場PFI方式:約11億円 西谷浄水場DB・DBO方式:約239億円 【西谷浄水場効果額(内訳)】 ・浄水処理施設DB方式:約140億円 ・排水処理施設DBO方式:約11億円 ・相模湖系導水路DB:約88億円 ※一部競争入札での効果も含む
④施設の廃止	●鶴ヶ峰浄水場の廃止(平成25年度)	約200億円
⑤資産の有効活用	●未利用土地の貸付、売却など	【効果額】 約109億円(平成13年度～令和6年度) ・貸付:約59億円 ・売却:約50億円

※ 水道局では、上記のほか、各種コストの削減や施設のダウンサイジング等を行い、持続可能な水道事業の実現に取り組んでいる

4 水道事業を取り巻く環境

(参考) 水道5事業者の広域連携による「水道システムの再構築」

神奈川県内の水道5事業者は、共通の課題を解決するため、広域連携により水道システムの再構築を進めている

- 神奈川県内の水道5事業者(※)は、人口減少に伴う水需要の減少や水道施設の老朽化などの課題解決のため、広域連携による「水道システムの再構築(水道施設の再構築、上流取水の優先的利用、取水・浄水の一体的運用)」を進めている
※ 神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市及び神奈川県内広域水道企業団
- 横浜市においては、平成26年に鶴ヶ峰浄水場を廃止し、令和22年度を目途に小雀浄水場を廃止する予定

水道5事業者の「水道システムの再構築」の目標(R5年1月時点)

方向性	目標	効果
水道施設の再構築	・11浄水場を8浄水場に再編 ・8浄水場体制時に必要な送水管路等の整備	・更新費用の削減 ・維持管理費の削減 ・バックアップ機能の向上
上流取水の優先的利用	・上流(沼本)の未利用水利権の活用 ・下流(寒川)の水利権を上流(沼本・社家)で活用	・CO₂排出量の削減 ・停電による断水リスクの低減 ・水質事故リスクの低減
取水・浄水の一体的運用	・取水・浄水・送水の一体的運用の仕組みの構築 ※水利権・浄水場は各事業者が保有	・迅速・柔軟な取水地選択や水量調整による大規模工事・事故・渇水への対応力の向上 ・浄水場の災害・事故時などにおいても、弾力的な水運用を実現

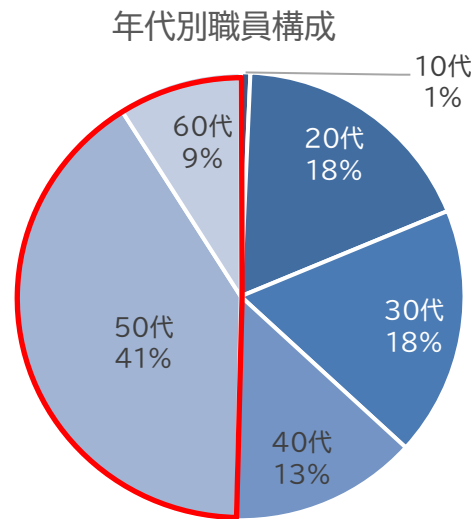
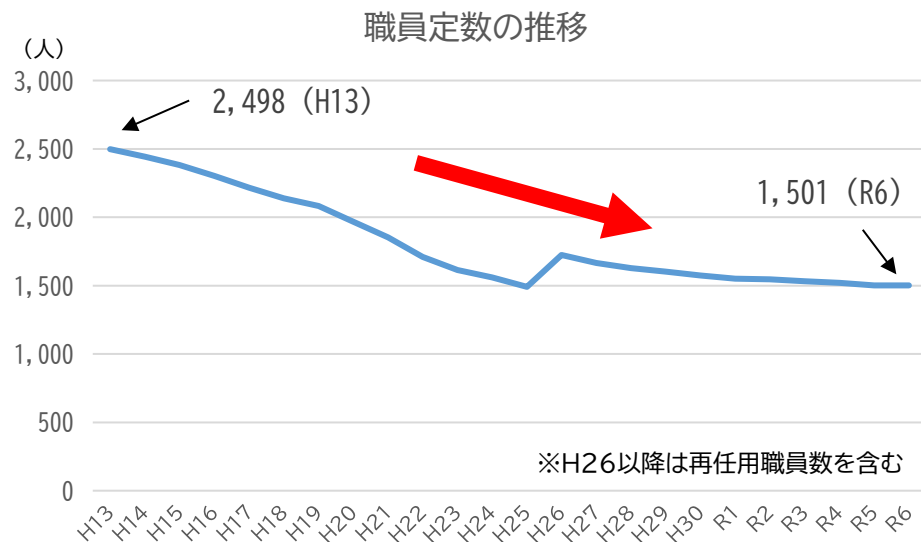


4 水道事業を取り巻く環境

(7) 技術継承と担い手不足

事業の効率化に合わせて組織をスリム化してきたが、技術継承と今後の担い手不足が課題となっている

- 職員定数は、事業の効率化に合わせて、平成13年度から令和6年度にかけて997人の削減に取り組んできた
- 現在の年代別職員構成をみると50代以上が半数を占めており、将来的に生産年齢人口の減少が見込まれていることを踏まえると、技術継承と今後の担い手不足が課題となっている



4 水道事業を取り巻く環境 まとめ

- 人口減少に伴い、水需要及び水道料金収入はさらに減少するものと見込まれる
- 多くの施設が老朽化し、今後さらなる更新需要の増大が見込まれる中、計画的・効率的な施設の更新や保全が求められている
- 大規模地震の発生リスクが高まっており、災害に強い水道が求められている
- 水道事業は電力を多く使う事業者として、温室効果ガス排出量の削減が求められている
- 物価高騰や更新事業量の増加により、今後厳しい財政状況が見込まれる
- 事業の効率化に合わせて組織をスリム化してきたが、技術継承と今後の担い手不足が課題となっている

横浜市水道局キャラクター
はまピョン

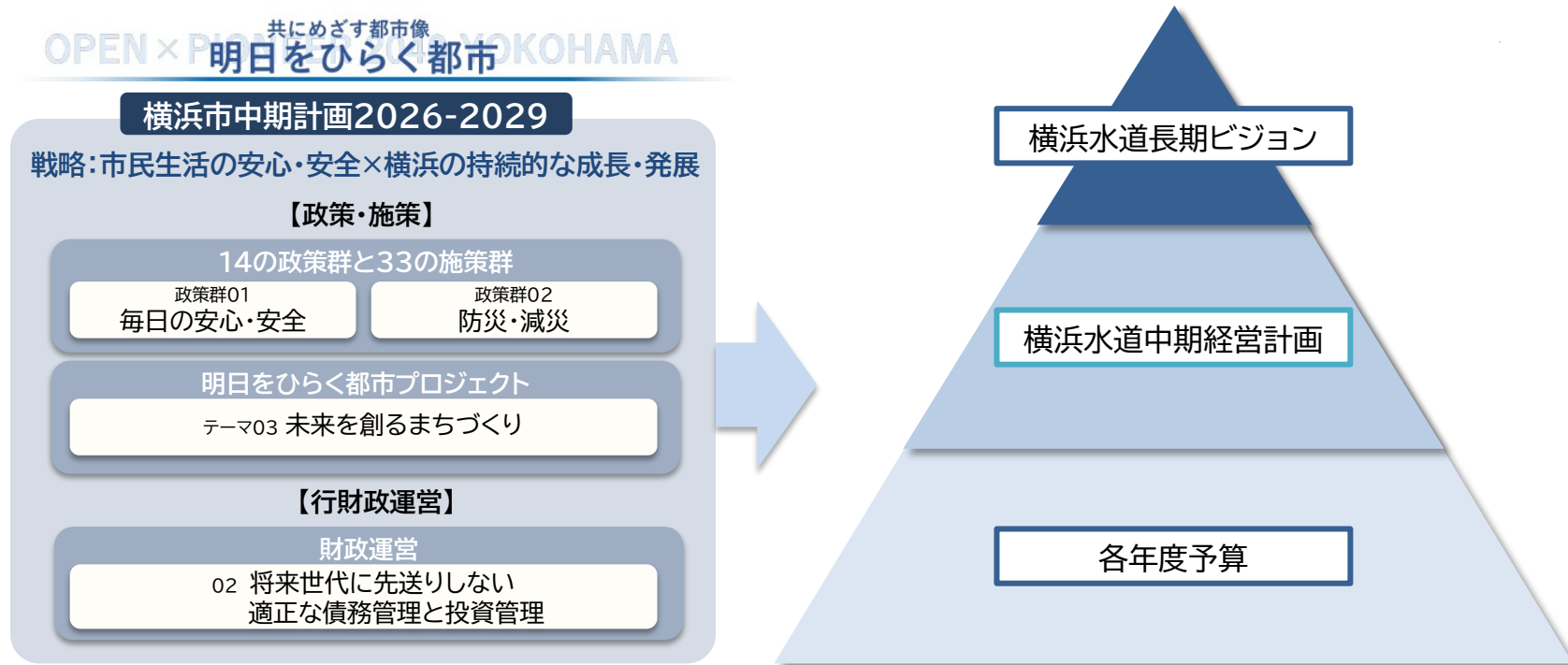


5 持続可能な経営に向けた各種計画

5 持続可能な経営に向けた各種計画

(1) 施策体系図

持続可能な経営に向けた計画として、横浜水道長期ビジョン、横浜水道中期経営計画、各年度予算がある



5 持続可能な経営に向けた各種計画

(2) 横浜水道長期ビジョン

横浜水道長期ビジョンでは、基本理念「暮らしとまちの未来を支える横浜の水」を掲げる

- 将来にわたり持続可能な水道事業と工業用水道事業の経営を行うために、20年後から30年後を見据えて、お客さまや事業に関わる皆さまと共有すべき将来像とその実現に向けた取組の方向性を示す
(厚生労働省の「水道事業ビジョン」に位置づけ)
- 20年後から30年後の水道事業を見据えた根幹となる基本的な考え方として、
基本理念 **「暮らしとまちの未来を支える横浜の水」** を掲げる

横浜水道長期ビジョンの構成

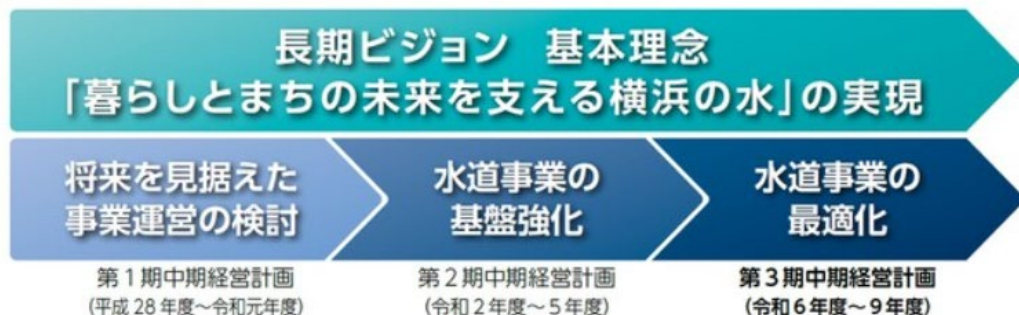


5 持続可能な経営に向けた各種計画

(3) 横浜水道中期経営計画

横浜水道中期経営計画は、横浜水道長期ビジョンで描く将来像を具体化するための4年間の実施計画

- 横浜水道長期ビジョンで描く将来像を具体化するための4年間の実施計画
(総務省が公営企業に策定を求めている「経営戦略」として位置付け)
- 令和6年度からの第3期計画においては、引き続き基盤強化に取り組むとともに、
将来を見据えた水道システム再構築による施設の最適化、効率的・効果的な執行
体制の構築や業務効率化による運営体制の最適化など、
「水道事業の最適化」に向けて事業を推進し、持続可能な経営を目指している
- 次期の横浜水道中期経営計画(令和10年度～13年度)の策定に向けた検討が必要

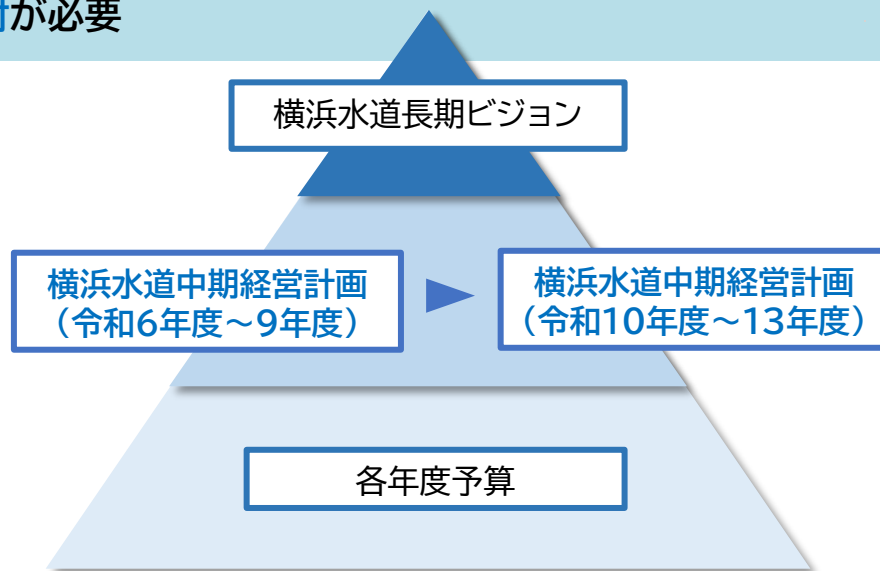


5 持続可能な経営に向けた各種計画 まとめ

- 横浜水道長期ビジョンでは、基本理念として「暮らしとまちの未来を支える横浜の水」を掲げている
- 横浜水道長期ビジョンで描く将来像の具体化するための4年間の実施計画として、横浜水道中期経営計画を策定している
- 現行の横浜水道中期経営計画(令和6年度～9年度)が令和9年度に終了するため、令和10年度からの次期中期経営計画の策定に向けた検討が必要



横浜市水道局キャラクター
はまピョン



【本日の意見交換】

- ① 本日の説明についての疑問点やさらに知りたいことやご意見
- ② 事業を取り巻く環境の認識に対する専門家・利用者としての立場からのご意見
- ③ 今後の検討を行っていくうえで必要な視点
- ④ 今後の検討を進めるうえで水道局に期待すること・求めること